

大阪府岬町における基本計画の概要

計画のポイント

岬町では、古くから立地する繊維工業のほか、臨海部や山間部の工業用地に金属製品製造業、食料品製造業など製造業の集積が図られつつある。このような地域の特性を踏まえ、高い付加価値額を創出する製造業の立地を促進するとともに、町内立地製造事業所の技術基盤の高度化を図り、雇用を創出することで、地域経済の活性化を目指す。

促進区域

大阪府岬町

《促進区域図》

経済的效果の目標

1件あたり平均68.89百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を2件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.25倍の波及効果を与え、促進区域で172百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

岬町の繊維工業、金属製品製造業、食料品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

●付加価値増加分：68.89百万円超

【要件3：いずれかの経済的效果が見込まれること】

- 売上：5%以上増加
- 雇用者数：4%以上増加
- 雇用者給与等支給額：4%以上増加

制度・事業環境の整備

岬町創業支援事業補助金・企業立地優遇制度の実施、固定資産税の課税免除措置、地方創生関係施策の実施、大阪府企業立地促進補助金・産業促進税制の実施、情報処理の促進のための環境の整備、ワンストップ窓口の設置など

地域経済牽引支援機関

岬町商工会、金融機関、国立大学法人和歌山大学、ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）、地方独立行政法人大阪産業技術研究所、公益財団法人大阪産業局、大阪信用保証協会など



計画期間

計画同意の日（令和7年4月1日）から令和11年度末日まで